

令和3年第1回定例会

(第4日)

令和3年3月12日

令和3年第1回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和3年3月12日（金）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
11番 大 澤 敏 彦
12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久世志
総務部総務課長	工 藤 伸 吾
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長兼健康福祉部理事	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹

尾上総合支所長
経 済 部 長
建 設 部 長
建設部建設課長
碓ヶ関総合支所長
教育委員会事務局長
平川診療所事務長
会 計 管 理 者
農業委員会事務局長
選挙管理委員会事務局長

小田桐 農夫吉
大 湯 幸 男
欠
北 道 正 人
齋 藤 茂 樹
對 馬 謙 二
今 井 匡 己
三 上 庚 也
小 野 生 子
佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長
総務議事係長
主 事

小山内 功 治
河 田 麻 子
對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。

昨日、3月11日、東日本大震災の発生から10年経過しました。

ここに震災により犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表すべく、1分間の黙禱を捧げます。御協力をお願いします。

それでは起立願います。

（起立）

○議長（福士 稔議員） 黙禱始め。

（黙禱）

○議長（福士 稔議員） 黙禱を終わります。

御協力ありがとうございました。御着席願います。

携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。

なお、発言の際は、マスクの着用をお願いします。

建設部長について、本日欠席する旨、市長より報告がありました。代理として建設課長が出席しておりますので、お知らせします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間は、おおむね1時間以内とします。

なお、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

配付しております一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第9席から第11席までを予定しております。

第9席、14番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

齋藤 剛議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

齋藤 剛議員、質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○14番（齋藤 剛議員） 皆様、おはようございます。

1. 高齢者世帯を対象とした福祉灯油と除雪手当の支給についてお尋ねいたします。

もう一点は2. 全世帯を対象とした商品券の配布についてお尋ねいたしますので、簡単に行いたいと思いますので、簡潔明瞭に理事者の方もお答えいただければ助かります。

まず最初に、我々の住む北国において、寒波に見舞われると灯油代等の燃料費がかさみ、経済的に苦しい家庭が多くなる。さらに、収入の少ない高齢者のみの世帯については、金銭的援助が可能な親戚等も少なく、生活困窮に至りやすいと思われま

そこで、平成26年度に実施した福祉灯油購入助成事業を、再度高齢者世帯を対象に助成できないものでしょうか。

また、東部地区や碓ヶ関地域のような山間部においては、降雪量が多く道路については市による除雪を行っていますが、屋根の雪下ろしについては多額の費用がかさむことから、高齢者しかいない世帯においては、無理をして自分で行っている様子が見受けられます。

地区や町会によっては、住民同士で助け合い、様々な対策を講じておりますが、生活支援の1つとして高齢者に対する除雪手当を支給してはいかがでしょうか。他市町村にはない独自の施策として、また、平川市を住みやすいまちだと言われるよう目に見える形の事業をしてはいかがでしょうか。

この2つの提案について、市の見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、当市では平成26年度に福祉灯油購入助成事業を実施しております。

これは、消費税が5%から8%に上がる際、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、実施した経緯がございます。

助成対象は、高齢者に限らず、世帯全員が非課税である独り親家庭等の世帯や障がい者のいる世帯などであり、急激な経済変動に対応することが困難であることが考えられる世帯に生活支援をすることが目的でありました。

福祉灯油購入助成事業の再度の実施については、現在、灯油価格をはじめとする物価の急激な上昇は考えられない状況にあることから、これまで同様生活困窮世帯に対しては個別の相談内容に応じ、必要な行政サービスにつなぐなどの対応をしまいたいと考えており、現段階では検討しておりませんので御理解をお願いいたします。

次に、除雪手当の補助制度についてお答えいたします。

今年度は昨年度より降雪量が多く、市民の皆様方においては除雪に苦慮されていることと思

市としましては、市民や町会の皆様方の御意見をいただきながら、除雪事業者と連携しきめ細やかで丁寧な除雪作業を目指すとともに、市民の皆様方が、平川市社会福祉協議会の実施している小規模除排雪事業や市の地域コミュニティ育成事業奨励金を御活用いただき、町会や地域の協働による除雪体制の充実を図っていただくため事業を推進していくこととしております。

このことから、特定の地域や個人に対して個別に手当をすることは、これらの事業の趣旨と相反するものであることから検討を行っておりませんので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 非常に明快で、はっきりと断られましたという感じでございます。

平成26年は消費税の3%の上乗せありましたし、また、灯油も非常に高かったです。そして、全国的に福祉灯油というのがはやりまして平川市も便乗したというような形になってますけども、私思うに例えば灯油一つ取ってでも、小さいストーブで間に合う場所ってへば、そりゃあったかいお家でしょうけども、本当に東部地区もしくは碓ヶ関地域においては降雪が多いんです。今でも来る途中ずっと見ていけば、田んぼのあぜ道が分かるような、こっちはそうです。でも、私どもはいつ降るか分からないって、昨日のあたりでも軍馬平あたりで降りましたけども、除雪には至らなかったけども、1年のうち大体40日から50日シーズンで除雪車が出ています。そのぐらい雪の量が違うと思うんです。例えば、平川市の岩木山側に恩恵を受けているところっていえば、もっと西側になりますけども、除雪、ワンシーズンで10回も出ればいいのかという感じですけども、うちほうは昼間出たほかにまた午後6時以降、午前0時以降出てるような状態でございます。したがって、寒さも一段と2度から3度は平年で違います。例えばこれは余談になりますけども、さくらんぼの木1本植えても、20年くらい経たなければ実つかないんです。ということは、そんき平年の気温も低いんです。そして、まだスチューベンあたり黒くならないうちに雪降ってきますので、ろくにブドウも誰も植えていません。そんな感じでございます。そのぐらい気温が低いんです。

したがって、その気温低いからストーブでも大丈夫だべって言うけども、小さいストーブでも間に合うところは、やっぱりまきストーブだば、がんがどたがにやまねような状態。灯油だばその燃料も倍食うというような状態で、うちの向かいのおばあちゃんなんか84歳でございますけども、朝10時頃になっても、11時頃になっても、雪の上に足跡がないんです。だんで、おいちよっと、雪歩いた跡ねはんで見てこいってば、さんびはんで起きたぐねはんで、わまんだ寝てらねって、うちの中で寝室のほうから声していますので、んだいなってそいでいんだけども、寒さは全然違うかと思いますので、もし、高齢者そして障がい者もしくは低所得者に対して、ちょっとでも100リットルけでも、平川市でけだねって言えるし、400リットルさいっぱいはずわけにいかねはんで、そういう形で見えたものができないのかと思って一般質問する気になりました。

そして、平川市のいいところ、例えば成人式でも、よその自治体でやねこと、着物の予約したんだば上限3万円でキャンセル料の補助しますとかって言ったら、よその市町村でいいことだって平川市のまねしてそれに上乗せして5万円にして、そしたら、私の友人が平川市どんでやあば、安いって。違うべ、平川市最初にやったべ。そういうの分がえんだなへって答弁はしておきましたけども、やっぱりそのような形で、10万円の特別定額給付金出したときでも、全国的に熊本県産山村と西目屋村。確かに大きな村ではありません。そういうところで、職員が来られない現金給付希望者に手渡しで10万円渡したってすのが全国ニュースになって、西目屋村大したもんだって。ううん、200軒か300軒しかねはんで、そして障がい者だはんで手渡しできただねとはいえども、やっぱり日本で1番目か2番目っていえばすばらしいことだと思いますので、できたらこういう形で、平川市も確かに一生懸命やってすばらしいんですけども、目に見えたすばらしいものを1つか2つ、そんなに多額でなくてもいいからやっていただきたいと思って、この福

社灯油について、そして独り暮らしの除雪、屋根雪下ろしたばかりだだば、私、昨日の佐藤 保議員たちの一般質問も聞いて分かりましたけども、自治体としてはそういう組織はつくれないけども、自助ありますし公助もありますし、また、共助もあるんだということ、確かにそうです。私でも町会から福祉手当として1万円もらっています。その1万円は、大体6人ぐらいのトラクターのオペレーターが、独り暮らしのうちを入り口だけですけども片づけています。年間40リットルから60リットルの軽油を町会でその人たちに渡していますけども、その人たちは、ふだん夜の除雪やっていますけども、人件費は出なくて、うん、いいいいってような形で年間40リットルぐらいの軽油でトラクターで除雪していますけども、人工は出ないつつうのか、やっぱりトラクターは自分持ち、燃料は町会からもらっていますけども、そういうような共助という形でやっていますけども、これは何かもう少しできないのか。1万円を四、五人で分ければ何ぼよって、別にボランティアでやってるからやれる人やってくださいというような感じでございすけども、もうちょっと公助も頭に入れてもらいたいって気持ちもありました。

いま一度お尋ねいたしますけども、地域的にどうのこうのってへば非常に不公平感があると思うので、低所得者もしくは独り暮らし、屋根雪3回下ろすのに1回分ぐらいは何か。屋根雪下ろすのとそれからその排雪の面倒見てくれないのかという気持ち多々ありますので、市長にもう一度。まんだ駄目ってそさいるが分がねけども、お尋ねいたします。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） ただいまの齋藤 剛議員の地域の切実な事情についてはお伺いし、私もそこには共鳴するところがございすけども、御存じのとおり東部地区につきましては、令和元年6月から地域運営組織といたしまして、東部地区運営委員会を立ち上げてございす。

この中身としましては、今、齋藤 剛議員から御質問のあったとおり、高齢者世帯の雪対策。それから、地域のコミュニティバスの運行。この2つの課題をどうしようかということでした。

御存じのとおりバスにつきましては、今現在、運行が実施されてございすけども、こちらの雪対策につきましては、引き続きまた県と一緒に地域の中での課題解決の整理をしながら、そこに公的支援が果たしてできるかどうかということ、改めて地域の方々と話合いの場を持っていきたいということで今現在進んでいますので、新年度においてもその辺の話合いをさらに詰めていければと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 私もその会議には、6回ほど出席いたしました。主にバスについて話し合いましたけど、今、バスの話すれば通告外ですので言いませんけども、決して皆さんが満足するような解決方法はできませんでしたし、今、試運転で走ってございすけども、一部の人には無理やり、さあ、バスさ乗って行がさって、わざわざ御年配の人たちにバスに乗ってもらってるような状態でございす。

でも、これ今、何もなねバスだばってへば、試運転中ですのですぐ廃止にさいりやまねはんでそのことについては触れませんが、もうちょっと便利のいい方法、もうち

よっと考えればいい方法あるのかという感じもいたしております。

そういう形で一つ目の質問終わって、二つ目に入りたいと思います。

2. 全世帯を対象とした商品券の配布についてでございます。

6月でしたか、去年、プレミアム付飲食・交通券、平川市商工会で発売いたしました。9,449冊。非常に多いとも少ないとも言えませんが、1万冊ほど売れました。延べ人数は約1,900人だそうです。そして、全世帯にチラシを配付いたしました。そのチラシの内容が、参加店の一覧でございます。

これは私、ここ二、三日の一般質問でちょっと勉強もいたしましたけども、こういう書類でも配付するときは、議長の許可を得なければならないという形でありましたけども、それで前回、緊急動議じゃないけども議事の運営方法についてお尋ねしましたけども、これは平川市商工会で出した参加店の名簿でございます。

私がここで前にも言いましたけど、これは個人的な意見です。男性型の券だばなって。女性の人たちさあんまり使われでねべったっきゃ、今日はその男性型、女性型という使い方も男女共同参画社会基本法に違反しているかもしれないので、それは使いません。

したがって、一部の人しか使われないこの商品券は、果たして全市民のためになるのかということを感じました。

飲みに行く、食べに行く、温泉さ入りに行くその点はいいんです。道の駅いかりがせきで売られている農産物等やアグリアス等で売られている平川市民が作った大根、ニンジン、野菜、キャベツ等は対象外です。でも、平川市民が作っている、納めているところのその商品が駄目で、道の駅のレストランもしくはそば屋あたりは利用できるのかって、ちょっと道の駅まで行ったら大根も欲しいべし、ニンジンも欲しいべいなというような観点から、飲んで食って代行車で戻る券だば、非常に平川市の発展にならないと感じてございましたので、これ何とかなねのかって思っていました。

それでこの事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店や交通事業者を救済することが目的であったと終わってから気がつきました。

商店やスーパーは対象外としたところですが、それに農産物や商品を納入している平川市民もおります。

一部の方しか使えない飲食・交通券だけではなく、市内の商店やスーパー、量販店などで、多くの市民が食料品や日用品の購入に使えるような1万円分の商品券について全世帯に配付することはいかがでしょう。市全体の活性化につながると考えますが、市長の見解をよろしく願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） まず、齋藤 剛議員に御確認といたしますか、このプレミアム付飲食・交通券に関しましては、あくまでも新型コロナウイルス感染症関係によって影響を受け、痛手を被った店や業者、事業者等に対する支援が目的でありまして、市民全体に対する支援ということではありませんので、御理解いただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、プレミアム付飲食・交通券につきましては、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症により痛手を被った夜間の営業を行う飲食店や交通事業者に対して支援するものでありまして、このことにつきましては、一定の効果があつたものと考えております。

議員御提案の1万円分の商品券の取組につきましては、平成11年度に実施された地域振興券に類似した事業ではないかと考えられます。

当時は、長引くデフレからの脱却を目指し直接的な消費刺激策として行われ、特に、子育て世帯や所得の低い高齢者等の経済的負担を軽減し、個人消費の喚起と地域経済の活性化、地域の振興を図ることを目的に実施されたものであります。

国の効果検証がありますけれども、その効果検証によりますと、生活必需品の購入に約68%が使用され、新たな消費喚起には発行額の約32%、そしてその経済効果は10%前後と分析されており、景気対策としては非常に効果が低いものと、当時、評価をされております。

私はまず、コロナ禍の影響が著しい飲食関係者などへの支援を優先させるべきと考えており、一律の商品券配布については実施を見合わせたいと思っております。

プレミアム付飲食・交通券事業の実績については、経済部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 私からは、昨年実施しましたプレミアム付飲食・交通券の実績についてお答えをいたします。

まず、参加店舗は65事業者でありましたが、その内訳として、地域別では平賀地域が47件、尾上地域12件、碓ヶ関地域6件となっています。

また、営業形態別では、昼から営業している飲食店が29件、夜から営業の飲食店が32件、タクシー・代行が4件となっています。

販売数量は、2万冊の目標に対し、9,449冊の実績となりました。1人当たり5冊までとした購入数量から推測すると、約1,900人に購入いただいたこととなります。

完売できなかった理由として、プレミアム付飲食・交通券の使用期間中に、弘前保健所管内でクラスターが発生し自粛ムードが高まったことや、日中利用できる参加店が少なかったこと、また1人当たりの購入数量の上限が5冊までであったことが考えられます。

一方で、本事業は消費者支援ではなく、事業者支援を目的としているため、利用できる店について消費者のニーズに広くお応えできない部分があることを御理解いただきたいと思えます。事業の趣旨を踏まえ、いかに売れたかというよりは、売上げが落ち込んだ店にいかにお金を回せるかが重要であり、販売した9,449冊の換金状況を見ますと、10万円を超えた店舗、10万円に満たなかった店舗と差はありますが、20万円から40万円台の店が多く見られ、広く参加店に使われたことや参加いただいた各店舗から継続を望む声が多くあったことを踏まえ、一定の効果があったものと考えております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 確かに9,449冊、延べ人数であれば1,900人とありましたけども、実際、5冊買ったほかにまた5冊買ったような感じをいたしました。延べ人数で671人が買われたって言います。

そして、同じところに行ってもいんだし、また端的にそば一杯さ使ってもいいのも分かります。でも、それよりもやっぱりもっともっと使いやすいつてばなんですけども、今、事情が事情だけに、例えばねふたまつりねぐなった、花見ねぐなった何だかんだってかなり不要額が出たかと思えます。幾ら出たかは、それはよほど詳しく調べにゃ分が

ね。仮にまるっきりやらなかったからって、パンフレットの冊子だとかそういうのはお願いして、できてから中止してるのもございますし、いろんな検討して全額不要額になってるわけでもございませんけども、我々、例えば平川消防碓ヶ関分署の新消防庁舎の落成式だって顔出しましたけども、市長の挨拶あって、弘前地区消防事務組合消防長の挨拶あって、建物の見学して帰ってきましたし、あれ、昔こうでなかったけどったけども、それは時代の変化で、ひらかわドリームアリーナの完成式典も議長1人の案内で終わったみたいですし、いろんな形で経費は少なかつたと思うんです。だからその経費余ってるのってば、余ってるって不要額で返したところもあるでしょうし、また、来年のためって返してない団体もあるでしょうから何とも言えませんが、ある程度そういうのも頭に入れて、今年の冬はもうそろそろ終わるかもしれませんので、来年の予算等に計上していただければという気持ちは多々ございますので、何とかその辺。

もう一度っても同じ答えしか返ってこないと思うので、こんな感じで私の気持ちは非常にどへばよって思うんだけど、みんな事情があるだけに、去年の6月頃でした、黒石市では、無条件に1世帯3,000円という飲食店のほかスーパーなどでも使えるというような商品券出して、同じ家に2世帯の人もありましたので6,000円もらったじゃって、何さ使うのよたっきゃ、なも、何さ使ってもいんだどというような声も聞こえていますし、他市町村でもそんなこと何だかんだってやってるんだという気持ちもありましたので、何とか平川市でも。

1万円っていえば、1万2,106世帯ですので約1億2,000万円。それにいろんな印刷費、それからどうのこうのってやっても1億三千四、五百万円で終わるだろうし、でも、その1万円の券無条件に使えるんだけども締切りまで使わなかったら、使わなかった分は市役所に返額になるわけですので、その辺もうちょっと平川市全体の活性化を考えて、例えば、あるところの独り勝ちだとかそういうのは考えないようにして、平川市にもそういうところに、じっちゃばっちゃんどがやっとなめた白菜だけでも、大根だけでも納めてるんだ、納入者もいるんだということやって、個人的にこういう飲食店もいいんですけど、平川市全体の経済の盛り上がりをお願いしたいと思って、私の一般質問を終わります。

○議長（福士 稔議員） 14番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

午前10時55分まで休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第10席、3番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

中畑一二美議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

中畑一二美議員、質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○3番（中畑一二美議員） ただいま一般質問の許可を頂きました、第10席、議席番号

3番、公明党の中畑一二美でございます。

現在もいまだコロナウイルス感染症の終息が見えない中、ワクチン接種に希望を託すしかない状況にあります。

本市は素早く対策本部を立ち上げ、万全の体制で準備を進めておりますが、メンバーが通常業務と兼務をしているということで、メンバーの皆様の奮闘に心から感謝申し上げます。本当は、専任体制でスタートしたほうがよかったのかなと思っておりますけども、長丁場になりますので、ぜひ健康に留意し、何とか無事故で任務を全うしていただきたいと思っております。

さて、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

今回は、5つの項目について質問をさせていただきます。

まずは、1. 脱炭素社会と再生可能エネルギーについて質問をいたします。

非常に大きなテーマでございますので、10分や20分で語れるような内容ではありませんが、菅 義偉首相が昨年10月に宣言いたしました、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするという目標を盛り込んだ地球温暖化対策推進法の改正案が閣議決定されました。

先日、埼玉県深谷市では、2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言をいたしました。この宣言は、環境省が地球温暖化対策として全国の自治体に呼びかけているもので、深谷市では、現在自治体が出資して、地域で発電した電力を最大限に活用する自治体新電力や、住宅への省エネ設備の導入促進などの取組を進めているそうであります。

その上で、今後、行政と市民、事業者が一体となって対策の強化を図り、脱炭素社会の実現を目指すとしております。

この記事を読んだとき、当市でも同じように市で出資をして地域で売電をしている企業があったなあと、調べたところ、株式会社津軽バイオマスエナジーという会社がございます。

2013年10月に当市で1,000万円を出資し、2014年3月に当市と立地協定を締結、経済産業省、再生可能エネルギー発電設備（バイオマス）に認定され、2015年12月より売電を開始いたしました。そして2016年には国からバイオマス産業都市としても認定されました。発電能力としては1万4,000世帯分で、平川市の今日の世帯数が1万2,104世帯でございますので、全域をカバーできる能力で、現在は学校等の公共施設にも供給をしております。

そして、見学ができるということで、先日この企業に見学に行っていました。そして、いろいろと説明を受けた際に、バイオマスによる発電の過程で発生する熱エネルギーのうち僅か7%、これを隣接するハウスでのミニトマト栽培に活用されて、そして、残りの93%は未活用の状態であることを知りました。非常にもったいないと思われました。

そこで、当市のバイオマス都市構想においては、バイオマス発電によって発生した温水排熱や排ガス熱を、市民向けの雪置き場への利用や、ハウス栽培や高機能野菜栽培、閉鎖循環式陸上養殖に活用することを想定しております。

また、ほかの市町村では、バイオマス発電の排熱だけではありませんけれども、工場やごみ処理場の排熱などを南国系の果実、マンゴーとかの栽培や道路の融雪、屋内温水

プールの熱源として活用している例もあります。

市として、バイオマス発電の未利用の熱エネルギーのさらなる利用促進に向けて取り組んでいく考えはあるのか。

また、当市における脱炭素社会実現へ向けた取組として、このバイオマス以外の再生可能エネルギーの導入を推進するような事業を予定しているのか、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 私からは、脱炭素社会実現に向けた、バイオマス以外の再生可能エネルギーの推進についての御質問にお答えをします。

これまで当市では、平成21年度より、国のスクール・ニューディール構想の一環として、市内全小・中学校への太陽光発電及び蓄電システムの導入や、平成24年度から平成30年度には、住宅用太陽光発電システム導入支援事業を実施し、市内住宅への太陽光発電システムの設置に対する補助を行うなど、再生可能エネルギーの普及に努めてきたところであります。

また先日、国は2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ達成に向け、地球温暖化対策推進法の改正案を今国会に提出するとの報道がありました。

この改正案では、太陽光など再生可能エネルギー導入による脱炭素化の促進を地域活性化や環境保全につなげる制度を創設するものであります。

地域に役立つ再生エネルギー発電事業を地域脱炭素化促進事業と定義し、市町村は事前に、対象とする事業や区域、事業者を求める地元貢献策などの要件を策定することが想定されておりますが、現在のところ各自治体の関与について、国から詳細な情報はございません。

したがって、その内容が明らかになった段階で、事業検討してまいりたいと考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

バイオマス発電の熱エネルギーへの御質問については、企画財政部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 議員御指摘の平川市バイオマス産業都市構想で想定している、バイオマス発電の排熱エネルギーを活用したハウス栽培や高機能野菜栽培、閉鎖循環式陸上養殖につきましては、市では、自ら実施するための農業技術や農業経営のノウハウを持ち合わせておらず、民間主導での実施が望ましいと考えております。

発電所から排出される熱エネルギーの93%が未利用であるとのことでありますが、その活用には相当の設備投資が必要であること、また、そこで生産された農作物などの販売・流通にも大変御苦労されている話も伺っております。

また、道路融雪や温水プールの熱源として活用できないかとの御提案ですが、現在のバイオマス発電所の立地場所の関係上、その活用する手段については、現段階ではなかなか難しいのではないかと考えております。

ただし、今後バイオマス発電の排熱エネルギーを活用した事業に取り組む事業者が見込まれた際には、国の補助制度の活用など、必要な相談には応じていきたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） やっぱりいろいろやろうとすれば、設備投資が必要となりますので、非常に厳しい問題かなというふうに思いますけども、先日、福島市の土湯温泉というところの記事が載っておりまして、そこでは温泉熱を利用した地熱発電をしているとのことでありました。地熱ですので太陽光発電のように天候に左右されることなく安定的に発電ができることが強みだと書いてありました。そして、温熱排水を有効利用して、4年前からオニテナガエビの完全養殖にも乗り出して、非常においしいエビを育てているということでした。国内での養殖は極めてまれで、私も知りませんでしたけれども、青森県弘前市の先行事例を参考にして、現在9つの水槽で4万匹のエビを育てているということでした。

さらに、エビ釣りが体験できるカフェをオープンさせて、自分で釣ったエビを、その場で焼いて食べるという斬新なスタイルが話題となっているということでありました。

ちなみに弘前市のその養殖場を調べましたら、1987年に旧相馬村のときに、村おこし事業の一環として養殖を始めたそうで、当初10名で始めたそうでもありますけれども、利益が取れないのか分かりませんが、現在1人で、山崎さんという方が年間6万匹の養殖をしているそうであります。そして、家族連れや子供たちが楽しんでもらえるように釣堀も営業していると。エビのほかにニジマスとイワナでしたか、そういうのも一緒にやっているということでした。

私は、このように地元には素晴らしい企業があるわけですので、いいアイデアをどんどん出して、地元をもっと活性化させることができるのではないかと、このように思っております。

ぜひ、その事業者が現れるのを待っているしかないかもしれませんが、もし現れましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは2. 防災・減災について質問をいたします。

ここ数年、毎年のように全国各地で大雨等による河川の氾濫が起きているため、市内の住民からは、やはり近くの河川について、堆積した土砂の撤去や雑木伐採についての要望が多くなっております。

平川市内の浅井川と引座川は、県が管理する2級河川ということで、私も直接県へ要望をしましたが、なかなか対応してもらえていない状況であります。

そこで、河川の近隣住民の安全を守るために、たとえ県の管理河川であったとしても、市が土砂の撤去や雑木伐採等の対策を行えないものかどうか、市長の見解をお伺ひいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 昨日、弘前圏域8市町村による国土強靱化地域計画に対する公表を行わせていただきましたが、防災・減災については、非常に大事なことであると考えております。

市内の河川に関わる防災・減災についての詳しい御質問については、建設課長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 建設課長。

○建設課長（北道正人） 現在、市内には22の河川があります。延べ延長157.6キロメ

ートルとなります。このうち、市が管理する河川は12.3キロメートルであり、約9割以上の145.3キロメートルにつきましては、青森県が管理する河川となっております。

市では、市民からの通報や町会要望など、県管理河川において土砂の堆積や雑木伐採等による危険箇所については、毎年県に河川要望を提出しているほか、今年度からは、重点要望事項として10か所の河床整理と9か所の雑木伐採を提出しております。

県からは、平成30年度より防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や、今年度からは緊急浚渫推進事業債を活用するなど、重点的に対策を順次進めており、今後も計画的な河道掘削や雑木伐採に努めてまいりますとの回答を頂いております。

中畑一二美議員御指摘の県管理河川について、市が何か対策を取れないのかとのことでしたが、職員での対応が可能な小規模程度の雑木伐採等についてであれば、これまでも対応してきたところですが、河床整理や大規模な事業となれば、これまでと同様に県にお願いすることになりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） これ再質問になりますけども、もし、万が一ですけども、市でそういった状況を把握していたにもかかわらず、県の管轄だということで手を打ってなかった場合、対応を待っている間に大雨が降って、河川のそばに住んでいる市民の方に万が一のことがあった場合、責任問題はどうなるのでしょうか。分かりましたら。

○議長（福士 稔議員） 建設課長。

○建設課長（北道正人） 責任問題となれば、なかなか難しい問題となるかもしれませんが、管理者が青森県になれば、管理者が責任の所在になるのかと考えております。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 市が状況を把握してても、そういった状況になる場合も当然ないとは言えないと思います。なので、先ほども答弁の中でありましたけれども、極力市で対応できるところは、対応していただきたいと思います。

本日、先ほど市長のほうからございましたけれども、本会議終了後に、弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画の説明があると思いますけども、本年4月から防災・減災国土強靱化目指す5か年加速化対策が、15兆円でしたか、大変大きな金額で予算をつけられてスタートいたしました。

今回の対策は、先ほどありましたがしゅんせつですね、河川の掘削等も重点項目となっておりますので、今まで予算の関係で当然できなかったことができるようになるかと思えます。ですから、そういったところ優先順位を決めてですね、ぜひ地域の市民の皆さんの命を守るために、そこを第一に考えて対応していただきたいと思えます。

これに関しては以上で終わりますけれども、どうしても近くに住んでいる方、私もこの場所に行ったんですけども、本当に川のそばで、去年はそういう大雨がなかったので、よかったんですけども、今年ちょっと危ないかなと思っておりますけども、やはり大雨降ったときにその水が川からあふれ出して自宅の床上浸水、ひよっとすれば流されてしまうのかなという状況のところもございましたので、そこはしっかりと建設課のほうで、そういう危険な箇所を確認いただきまして、早急に手を打っていただきたいと思えます。それでは次の質問に移ります。

次に、3. Fix My Street Japan（まちもん）についてであります。横

文字で何のことか分からない方も多いかと思いますが、簡単に言うと、道路の破損など通報するアプリの名称であります。青森市ではまちレポあおもりという名称で市民の方から寄せられる道路、雪、公園、水路等に関する相談や苦情などの一部について、スマートフォンから現場写真と位置図を同時に送ることができるという、こういうアプリを活用しております、数多くの情報提供が寄せられていると伺っております。

今年度、青森は雪が大変でして、雪の苦情が大変多かったと聞いております。

このシステムは利用者から現場写真や位置情報が送られてくるため、職員がわざわざ現場に行く手間が省けるということで、仕事の負担も軽減できるのではないかと思います。

そこで、平川市においてもこのFixMyStreet Japanの導入を検討してみたいかと思いますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員御質問の、FixMyStreet Japan通称まちもんと言うそうでありますけれども、市民から市役所への情報提供の新たなツールということでもありますけれども、この件については、建設課長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 建設課長。

○建設課長（北道正人） FixMyStreet Japanについてお答えします。

FixMyStreet Japanは、個人のスマートフォンの専用アプリやLINEから、現場写真と位置図を送信できるため、市民と行政が協力し、道路の陥没や防犯灯の故障、不法投棄などの様々な課題を解決・共有するシステムであります。

中畑一二美議員御指摘のとおり、青森県内では青森市のみが運用しており、平成30年度から除雪の苦情や問合せについて試験的に導入し、昨年度からは除雪以外にも対応しているそうですが、ほとんどが除雪関連による問合せと聞いております。

現在、市に問い合わせされる苦情や問合せにつきましては、電話以外にも市ホームページのお問合せフォームにおいても受付をしており、令和2年度においては2月22日現在で、問合せ総数411件のうち、建設課関連は20件となっており、そのほとんどを翌日までには対応を済ませております。

また、市は安全安心な暮らしの実現に向け、令和2年3月に平川市内郵便局及び弘前郵便局と包括的連携に関する協定を締結しております。郵便局員の方が配達途中等で、道路の陥没や水道の漏水など、交通に影響を与えそうな箇所を発見した場合には、情報提供をしていただくことになっております。

以上を踏まえ、現在のところFixMyStreet Japanの導入につきましては検討しておりませんが、導入している青森市から、この情報システムの利便性や運用上の課題等をさらに確認したいと考えております。

今後も、市ホームページのお問合せフォームや郵便局からの情報提供を活用し、市民の安全の確保に努めてまいります。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） やはり、費用対効果の問題と、それから、年配の方が扱えないという問題がありますので、なかなか難しいのかなあとは思っておりました。ちなみに青森市の直近の利用率は、相談全体の約9%とのことでありました。年間で委託料

は160万円もかかると。人口が多いのでそれくらいかかるという話でありました。

しかし、そのほかにも、農家の方にも使えるのではないかという話をされていまして、そういった意味では、使い勝手は青森市よりはいいのかなというふうに思います。そのほかにも、ほかの市町村では無料通話アプリのLINEを活用してやっている自治体もありまして、コスト的には、LINEのこちらのほうが安く済むのではないかなあと思っておりました。いずれにしても、今はやりの技術を活用して、効率よく仕事をしていくことにより、楽をするのではなくて、空いた時間を有効活用することができるのではないかと考えて、今回の質問をさせていただきました。やはりこういうアプリとかは若い方だと抵抗なく使えるんですけども、やっぱり年配の方になると面倒くさいとかですね、やり方分からないということで、電話したほうが早いというふうになってしまい、結局なかなか浸透しないところが難点であると思います。ということで、次に移ります。

4. マイナンバーカードとマイナポイントについてであります。先日、佐藤 保議員からも質問がありましたけれども、市民の方からの声を聴きますと、マイナンバーカードの必要性を感じていない方が非常に多いです。何のために作らなければならないのかということ、もう一度周知をしていただきたいと思います。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、行政サービスのオンライン申請、今月からは健康保険証として使えるよう一部の医療機関でプレ運用を開始し、2024年度末には運転免許証との一体化も目指しているということでもあります。

現在、当市のマイナンバーカード取得率は22%ということでございましたけれども、さらに取得率を伸ばすために、今後どのように取り組んでいくのかお知らせ願います。

また、マイナンバーカードを作ったけれども、マイナポイントはどうすれば使えるのか、スマホやカードがなければ使えないのかといった方も非常に多いです。

現に、私も昨年マイナンバーカードを市民課で作りましたが、やはりクレジットカードやPay Payなどのキャッシュレス決済サービスを使っていないとマイナポイントをもらえないものと思っておりました。しかし、実はスーパーなどのチャージできるカードがあれば、クレジットカードがなくてもマイナポイントがもらえるということでありましたので、そういった制度の周知をどのように行っていくのかも併せてお知らせ願います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 御質問のうち、私からは、マイナンバーカードの交付率を伸ばすための取組についてお答えいたします。

当市のカードの交付率は、先ほど中畑一二美議員からも御指摘がありましたが、現在は22%へ上昇しておりますが、このことについては、佐藤 保議員の御質問にもお答えしたところであります。この理由については、令和2年から実施した、時間外窓口の開設や、マイナンバーカード交付申請受付を、これまでの本庁舎に加え、各支所及び健康センターでも可能としたこと。

また、商業施設や町会、事業所などへの出張申請を行ったこと。こういった取組の効果であると捉えております。

今後は、これらの取組を継続するとともに、さらなる申請者数の増加に対応できるよ

う交付用の端末台数を増設することなど、窓口体制を強化してまいりたいと考えております。

マイナンバーカードの必要性とマイナポイント制度の周知についての御質問は、副市長より答弁させます。私からは、以上です。

○議長（福士 稔議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） マイナンバー制度について、まず御説明いたします。マイナンバー制度は国の施策でありまして、その目的は国民の利便性向上や行政の効率化、公平・公正な税・社会保障制度を実現することとされております。

マイナンバーカードは、国が目指すデジタル社会において、オンラインによる申請や手続等を行うために必要不可欠なものであります。議員から御紹介がありましたが、現在、マイナンバーカードを利用するサービスは、税の確定申告や、国が運営するマイナポータルを通じたオンライン申請など、限定的なものとなっておりますが、今月から、マイナンバーカードは健康保険証としての利用が開始されるほか、2025年には運転免許証としての利用も開始される予定であるなど、マイナンバーカードを基盤としたデジタル社会は着実に到来しており、市民の皆様におかれましては、ぜひとも申請、取得していただきたいと考えております。

次に、マイナポイント制度の周知についてお答えいたします。

マイナポイント制度を利用するためには、マイナンバーカードを受け取り後、マイナポイントの利用申込みをする必要があります。

申込みは、スマートフォンやパソコンのほか、市役所や郵便局の窓口、市内のローソンまたはマックスバリュに設置された端末で申し込むことができます。

その際、マイナンバーカード及びマイナンバーカード交付時に設定した暗証番号並びに、キャッシュレス決済サービスが可能なカード等が必要となります。

手続については、市ホームページのほか広報紙にも掲載いたしました。さらなる啓発のため、再度、チラシ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今回、マイナンバーカードとマイナポイントの質問をするため、担当課とやり取りをさせていただきました。全て市民課が担当だと思っておりましたが、制度全般に関しては総務課、作成率を伸ばす取組は市民課、そしてマイナポイントの周知担当は商工観光課ということで、課がそれぞれ担当がばらばらということでした。ということは申請する市民の皆さんが混乱してしまいますので、混乱しないためにも、担当課は一本化すべきだと考えますけれども、副市長、お考えのほうよろしくお願ひします。

○議長（福士 稔議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） 市役所の行う仕事というのは部局横断的に取り組んでいくという場合もありますけれども、マイナンバーカードにつきましては、一本化できないかどうか担当課で協議させます。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 政府は2022年度末、来年度末までにですね、ほぼ全国民に100%の保有を目指すということで、現在マイナポイントの対象人数を4,000万人から5,000

万人に拡充して、さらに今年3月末、今月末までの実施期間を9月末までに延長いたしました。

昨年度は、かなりのペースで増えたそうでありますけども、それでもカード保有者はまだ3,000万人で、普及率は24パーセントだそうであります。全国民ということは赤ちゃんからお年寄りまでということだと思いますが、当市での年代別の作成者数は把握しておりますでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（一戸昭彦） マイナンバーカードの交付率に関してでありますけども、年齢別でどういった構成で今発行しているかということについては把握しておりません。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） やっぱり年齢別の作成者数を把握していないと攻めていくところがちょっとずれていく可能性がありますので、例えば、今言ったように子供からお年寄りということであれば、家族で来ていただくということにすれば、一挙に何枚も作れるわけですよ。まあ実際できるかどうかはまた別としてですが、そういったいろいろな方法がございますので、1つの例として、香川県の善通寺市というところでもありますけども、私もマイナンバーカードの写真をどうすればいいのかとよく聞かれるんです。市役所に行けば全部やってくれるよという話はしてるんですけども、この香川県の善通寺市では、マイナンバーカードを交付申請できる証明写真機、あの写真を撮る、よくスーパーなどの横に置いてありますけども、その写真機を市役所の1階に設置して、今年の12月末までの期間限定で設置していると、これ当然作成率を上げるためだと思いますけども、この証明写真機の何がすごいかというと、顔写真の作成と併せて、申請書に記載されている2次元コードというのがあるそうで、非常に簡単で、読ませるだけでもう手続が終わっちゃうということでありました。ですから、そういったことを考えますと、先ほど言いましたように、目立つようなブースを設置してですね、例えば、プリクラ風の証明写真機を設置すると、若い方はどんどん何なんだろうということ、寄って作ってくれるのかなということも考えて思いました。ですから、いろいろなこと考えられると思いますので、そういったアイデアをどんどん出していただいてですね、作成率向上のためにですね、やっていただきたいなあと思います。そして、担当課の皆さん、先ほど御答弁ありましたが、いろいろと奮闘されていることは承知をしております。なんとかもう一工夫ですね、お願いしたいと思います。

それでは、最後の質問をさせていただきます。5. 女性議会の開催についてであります。

当市では、第3次平川市男女共同参画推進プランの下、男女共同参画社会の実現に向けて各種事業に取り組んでおりますが、男女がお互いに尊重し合う社会を目指すためには、もっと女性の意見が生かされるべきだと考えております。ほかの自治体においては、市政への関心を高めるとともに、女性の視点から捉えた意見や要望、提案等を市政へ反映させるため女性議会を開催している例が見られます。当市としても、女性議会を開催する考えがあるかどうか、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 中畑一二美議員の女性議会を開催する考えがあるかについて

お答えします。

当市においては、平川市連合婦人会の市長と語る会や、女性が多く参加しているユース議会などから女性の声を聞き、市政運営の参考とさせていただいているところです。

女性の意見や要望、提案等を活発にするためには、男女双方の意識啓発や、積極的に発信できる女性リーダー等の育成が必要であると考えていることから、性別にかかわらず個性や能力を発揮するための講演会や講座などを開催したいと考えております。

女性議会の開催については、他自治体での開催例を見ますと、女性の視点から住民の声を施策などに反映させることや、地域における女性リーダーの育成を目的に開催しているようですが、人材や運営方法など、今後、他自治体の事例を調査してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） これから検討していくということでしょうか。

そうすれば、第3次平川市男女共同参画推進プランがあるわけですが、本年でちょうど5年目ということで、第3次の最後の年になるわけでございます。市長か教育長かどちらに、最後の年ということで、意気込みですね、これから男女共同参画に臨んで残り1年間、次は第4次になると思いますけども、何とか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 第3次平川市男女共同参画推進プランを踏まえ、第4次をどのように作成していくかということについては、令和3年度中に考えますけども、まずは、国の動き、県の動きも見ながらですね、男女平等というところ、ジェンダーという部分になりますけども、そのところは十二分に検討しながら、作成していきたいと考えておまして、今年度中にどうにかして、男女が社会の対等の個人として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的に、及び文化的利益を享受することができる、かつ共に責任を担うというような考え方で進めていきたいと考えます。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） ひらかわきらめきプランと言うそうでもありますけども、この基本理念が互いに認め、支えあう、男女（ひと）がきらめく平川市で、そして基本目標としてですね、男女（ひと）が活躍できるまちづくり、二つ目として男女（ひと）が安心して暮らせるまちづくり、それから3番目として、男女（ひと）が互いに支えあえるまちづくりとあります。ぜひ女性議会を設置していただいてですね、市民の皆さんのいろいろな声を聴いて、それを反映させていくことが大事ではないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（福士 稔議員） 3番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第11席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

齋藤律子議員、質問席へ移動願います。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） 3月9日から始まった一般質問、最後の質問者となります16番、日本共産党の齋藤律子です。お疲れのこととは存じますが、通告に沿って一般質問を行います。あと1時間のお付き合いをお願いいたします。

まず、最初の質問は、1. ジェンダー平等社会を目指す取組について、第3次平川市男女共同参画推進プランについてお尋ねをします。

平川市では、2015年に策定された国の第4次男女共同参画基本計画をはじめとし、県の動向を踏まえ、平成29年度から令和3年度までの5か年の計画である、第3次平川市男女共同参画推進プランを策定し、男女共同参画社会実現のため、様々な取組を行っています。

2021年2月3日東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の当時の会長であった森 喜朗氏が述べた「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる。」「女性の発言時間を制限する必要がある。」「組織委員会の女性はわきまえている。」などの女性蔑視発言がありました。これに対し海外メディアや国際人権団体、SNSで世界中から抗議の声が殺到しました。「沈黙しないで」というメッセージもたくさん寄せられました。日本国内でも、「#わきまえない女たち」が女性差別撤廃を訴え、各地で街頭から職場から至るところで抗議の声を上げました。

森氏の発言は、日本のジェンダー平等への低い感度を露呈し、ジェンダー平等後進国の姿を世界にさらけ出してしまいました。

こうした森発言に見られる女性蔑視発言は、今もなお身近に根深く残っています。

平川市内の女性の方々に、これまで男性から向けられた心を痛めた言葉について尋ねてみました。日常生活の中で、ほとんどの人が夫から名前と呼ばれていない、こういう人が多かったことが本当に意外でした。「おい」「おー」「こら」と呼ばれていること、この議場でも「おなごくされ」発言が壇上から発せられたこともありました。親戚からは「嫁の分際で」など言われ、心が深く傷つけられたという方もおりました。

ひらかわきらめきプランは、女性管理職の登用30%以上を目標値に掲げていますが、「女性の管理職は駄目だ。」と公然と言う男性もいます。

職場では意見を言うと「女のくせに黙っている。」「女は年をとると駄目だ。」これがジェンダーギャップ指数153か国中121位の日本の現状です。

ひらかわきらめきプランでは、男女共同参画の広報や啓発活動、各種審議会などへの女性の登用拡大、市内主要事業所における管理職に占める女性の割合を規定したり、家族経営協定推進、町会役員に占める女性の割合など数値目標を定めています。

令和3年度はこのプランの最終年度に当たります。これまでの取組に対して、どのような評価を持っているのか、その評価をまずは伺いたいと思います。教育長、答弁をお願いいたします。

また、令和3年度の最終年度は、ジェンダー平等社会の妨げになっている身近にある不平等の掘り起こしを行い、改善のため第4次平川市男女共同参画推進プランに反映させていく必要があると考えますが、市の考えをお聞かせください。

教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 齋藤律子議員御質問の、ジェンダー平等社会を目指す取組についての、第3次平川市男女共同参画推進プランについて、まず評価の部分までお話しさせていただきます。

市では、平成29年度から令和3年度までを計画の期間とした第3次平川市男女共同参画推進プランの下、男性と女性がお互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく、自分らしさを十分に生かせる社会を目指して取り組んでいるところでございます。

第3次平川市男女共同参画推進プランにおいては、ジェンダーの平等について具体的に明記しておりませんが、目指す男女共同参画社会では、生理的な性別による役割分担意識にとらわれないことが不可欠であると認識しております。

取組としては、情報誌きあらひらかわの発行や講演会の開催により、意識啓発に努めているところです。しかしながら、講演会の参加者の多くは女性であるなど、男女共同参画の考えについて、まだまだ広く市民の皆様に伝えきれていない状況であります。以上が評価の部分です。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 評価と同時に、今後第4次の計画のために反映させていく必要があると考えますが、市の考え方を問いましたので、その部分についても答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 反映についてであります。令和元年9月に内閣府が実施した男女共同参画社会に関する世論調査では、社会全体における男女の地位の平等感について、平等と回答した方は21.2%と大変低い数値でありました。

市としましては、令和2年12月に策定された、国の第5次男女共同参画基本計画において、目指すべき社会として提示されている、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会などを踏まえ、令和3年度に策定する第4次平川市男女共同参画推進プランには、まさしく現在のキーワードである、ジェンダーの平等を盛り込むことを検討し、また、偏見・固定観念、無意識の思い込みを解消するため、男女双方に対し意識改革を図り、理解を深める取組に努めたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まず森発言によって、これが一番のスタートラインに立ったような気がします。ジェンダー平等をどういうふうに分かってもらうかといったときに、大変難しいものを私も抱えていましたが、森発言はそれを本当に分かりやすく証明してくれたと思っています。このジェンダー平等、女性が強くなって男性を負かそうとしているわけではありません。今教育長が言ったように、やはりお互いに輝くそういう世界を目指しているものと思っています。

今の教育長の答弁はまだどういったことを具体的にすることは全く分からない。どういふふうになっていくか分からないですが、私はこの津軽地域、平川市にも先ほど例を挙げたように、たくさんの方が残っているわけですね。ジェンダー不平等の時代というような言葉が。最終年度掘り起こして、次のプランに載せてほしいということを今訴えているわけです。そういうことからすれば、具体的には見えてこないですが、やっぱり小手先の何かいろいろ啓発活動として講演会をやったり、そういうことではなくて、真にちゃんと掘り起こしたもので、平川市が抱えている問題をちゃんとクリアしていかないとこのジェンダー平等は実現しないと思っています。

まあ、この議場でも「おなごくされ」ありました。そのとき、女性議員は4人いました。一斉に声を上げました。問題発言取り消せ、自分でも何を叫んだか分かりませんが、そういうことを発したことがこの壇上からありました。取り消しましたが、謝らなかつたらただではおかないと、その当時の女性議員はみんな心に覚悟してましたが、こういうことが当たり前と言われるわけですね。

ですから、そういうところ、まだ全然構想を持ってないみたいですが、このことはこれからという感が強いので、いろいろ求めても答えは出てこないと思いますが、これはやはり歴史の中で作られてきたものと思っています。

教育長は小学校の校長も経験していますし、教育現場では、この男女というのは、本当に一番平等にいろいろやられてきたのではないかと。

しかし、一旦社会に出ると全くこれが逆、能力がある女性もお茶くみやコピー取りなどされて、一向にこう、政策を決定するとキャリアーになって仕事をする、こういうことができない状態の社会が続いているということです。まあ、みんなシーンとしてしまいましたけども、私はこれは作られたこの社会の構造的なゆがみだと思います。日本社会に一番これがまだ根強いということは、どういうことが原因だと考えていますか。それだけでもお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 今までやってきた実績、講演会とか、きあらひらかわ発行とか、それはおそらく継続、さらに一層充実させていくことになると思います。

具体的に考えられることは、話ちょっと違ったほうから入っていきませんが、ジェンダー不平等の掘り起こしについて、歴史があるというのはまさしくおっしゃるとおりで、男は男らしく、女は女らしく、それが日本の美徳だったと思います。それから男のくせに、女のくせに、これ非常にあしき習慣、その辺ずっと遡って行って、現在にまた近づいてきて、相変わらず残っていると考えております。

女々しいという言葉は、女という漢字を使います。それも女性蔑視だと思っています。今はグローバルな視点から、このような考えはもう古いと言えます。男女差別、あるいは人種差別、そういうのは批判的になってネットでも炎上の対象となっているのは周知の事実かと思っています。特に先進国の中で、先ほどおっしゃられましたとおり、ジェンダー平等の認識意識は大変低いです。恥ずかしいこととも言えるかなと思います。

ならば、学校、教育委員会でできることといえば、やはり子供の時期からジェンダー平等について、さらなる意識の啓発に努めていくことはできます。

次の第4次に具体的な子供以外の部分をちりばめると言えば語弊があるかもしれませ

んが、いろんなことを考えながら進めていきたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） やはり日本には家父長制度というものが、今もそれは根強く残っているのですが、女性は特に親に従い、夫に従い、子に従い、こういうことは小さいときから。幼少のときから女性の仕事はこういうもの。女の子のくせにおてんばな女の子はいろいろいさめられたりして。こういう家父長制度の中で、女性とはこういうものといった概念を植え付けられて育てられてきたこともあります。

女性は医師にもなれなかったわけです。アムステルダムオリンピックの人見絹枝さん銀メダル取った方ですが、足を出してブルマをはいて走るのさえ非難された。

そういうことも乗り越えてきた日本の女性ですが、先ほど教育長の答弁で、国は今度第5次の基本計画に入るわけです。この第5次が第4次よりもさらに女性の登用の数値目標なんか後退している。はっきり示せない。そういうものがやっぱり批判されていますので、ぜひそこら辺も国のそういう足りない部分を補ってですね、やはり平川市は男女平等そしてジェンダーフリーのそういう平等な社会を目指すようにしていただきたいと思います。

この計画、平川市のプランは大事なプランだと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

常々、社会的に作られた不平等だということをしゃべりましたが、今私は鳥を見てそう思います。鳥は卵を産むのは雌です。しかしそれを交互に温めてふ化させて、ひな鳥に交替で餌を与える、それを見ているとすごい、ジェンダー平等だと思うわけです。

じゃあ人間の社会はそうになっていないかは、やはり社会の構造的なゆがみがある、そこにメスを入れないと解決しない。やっぱり歴史を学ぶことから始まって、すばらしいプランを作ることを願って、ここでは語り尽くせない問題がたくさんありますので、これで第1問は終わりたいと思います。

それでは2番目の質問に移ります。2. 学校給食の無料化実施について、お尋ねをします。

令和2年6月から令和3年この3月までの間に実施されている学校給食の無料化について、多くの保護者から「大変助かっている。」「喜ばしいことであり、今後も継続してほしい。」という声が上がっています。

2人の小学生を持つ非正規で仕事をしているお母さんからは「コロナ禍の中で仕事が減って収入が少なくなったが、給食費が無料だったため、安心して子供を学校に通わせることができた。今後も継続してほしい。」という声が寄せられています。

学校給食が無料の自治体は、全国的に徐々に増えつつありますが、まだまだ少ない実態となっています。

学校給食の無料化は、教育の機会均等が図られることや、また市民から支持され望まれている政策であることから、来年度以降も無料化を継続し、恒久的な取組としていただきたいと思っています。

1億2,000万円という市の財政負担を伴うことは十分承知をしておりますが、学校給食の無料化の継続の意義は大変大きいものがあります。この無料化について、市長の見解と学校教育を担う教育長の見解をお伺いいたします。答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤律子議員御質問の学校給食の無料化についてお答えします。

学校給食費につきましては、議員から御指摘がありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世代の生活を支援するため、6月から年度末の3月までの間、市内全小・中学校の給食について、無料化を実施してきたところであります。

4月からは、新型コロナウイルスワクチンの接種が予定され、感染拡大防止に向けた対策が本格化しますが、地域経済が回復するまでは、一定程度の期間を要するものと考えております。その間、国・県との連携の下、本市においても飲食店や地域公共交通の利用促進、観光需要の回復、事業者の売上げ回復に向けた取組への支援など、幅広い対策を講じていくこととしております。

御質問のあった学校給食の無料化は、子育て世代に対する支援として、有効な施策であると認識しており、継続してほしいとの声が私にも届いております。

今後、新型コロナウイルスの感染状況や国の支援策の状況等を勘案しながら、対応していきたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 齋藤律子議員の学校給食の無料化実施についての教育長としての見解を申し上げます。

当市の学校給食については、平成19年度以降、消費税増税の際も、食材費の増額分を市が負担することとして給食費を据え置いており、来年度においても、給食費の増額を行わず、食材費相当分を保護者の皆様に御負担いただく予定としております。確かに、1か月子供1人当たり5,000円、それを1月まで納め、2月で調整しますが、約10か月とすると、子供3人いると15万円、確かに安いようで、大変金額は大きいかと思えます。

しかしながら、先ほど市長が答弁したように、今後新型コロナウイルスの感染状況等を勘案しながら、子供たちの心身の健やかな発達や学びの保障のため、どのような支援が可能であるか検討してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 新年度予算では給食費はゼロではなくて、今教育長が述べたように、給食費が保護者に発生するということでもあります。しかし、今の時代子供の貧困から考えると、経済的な貧困もとても日本は高い比率になっています。しかし食の貧困、それから経済的には恵まれているけども、朝食を作ってもらえない子供もたくさんいると思っています。

そういうことから考えれば、この3食のうちの1食の学校給食は、とても貴重な存在だと思っています。ですから、子供は義務教育、小学校、中学校は義務教育、そういうことから考えても、やはり先ほど教育長が述べたように、様々に義務教育といえどもお金がかかってくるわけです。

ですから、これはやっぱり国そのものも考えなくちゃいけないんでしょうけれども、大きな子育て支援の、それから親の支援の意味からも、やはり無料化が問われることじゃないかと思っています。まあこれからは様々なことで、いろいろ支援しないといけないから、学校給食は3月までで無料は終わりということでしたが、引き続きこの問題は平川市で取り上げていただきたいと願っています。

それでは3番目の質問に移ります。3. 持続可能な農業、地域社会を目指す取組について、農業従事者を増やす取組や消費拡大の取組について、お尋ねをいたします。

昨年から続いているコロナ禍において、農作物直売所の売上げ減少や主食用米の概算金の下落など、農家は暮らしに対する不安や影響を抱えています。コロナ禍が続く今、春からの生産活動に意欲が湧かないという事態にも陥っています。

このような中、全国的傾向に漏れなく、平川市の農業者数の減少ペースも加速をしています。

現在の農業生産を考えると、地域の中心となる農業者が農地の集積を図り、規模を拡大しています。このことに対しては、経営の拡大ができるように公の支援を受けて、営農が継続されている実態です。

一方で、小・中規模農家は、今後の農業経営には見通しが暗く、このままでは「食べる人ばかり増え、作る人はいなくなる。」と希望を持ってないでいます。離農が増え、農家人口が減ることは、市の経済にとっても憂慮する事態となっています。

農産物直売所の現状にも生産者の減少傾向が反映してか、消費者離れ、売上げ減少を招いている実態が見受けられます。

今こそ、農業に従事する人の裾野を広げることが大事だと考えている次第です。

こうした視点から見ると、退職後の人や農作業経験のある人は、有効な人材になると考えられることから、農産物の栽培方法を学ぶ機会や農作業に関わる機会など創出していくことが必要ではないでしょうか。

また、そのような小規模・中規模な生産者が、生産した農産物を市のイベントや公共施設、会員登録が不要な直売所等で販売できる機会を提供することで、農業生産活動への意欲の増加や地産地消、6次産業化など消費拡大にも寄与でき、農業の持続化につながると思っています。

このような農業従事者を増やす取組や消費拡大に対し、市は政策を持ち支援を行う必要があると思っていますが、市の見解をお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 農業従事者を増やす取組や、消費拡大の取組についての御質問にお答えいたします。

全国的な少子高齢化の影響は農業分野においても顕著に現れており、当市においても農業従事者の減少傾向が加速しているものと考えております。

このことから、市の農業政策の基本的な方向付けとして、次の世代に農業と農地を着実に引き継いでいけるよう、高齢化や後継者不足など人と農地の問題について地域の農業者などに話し合っていたいただき、地域農業の未来設計図である人・農地プランを策定するなど、対策を行っているところであります。

その中で、小規模でも農作物を生産し、やりがいを持って地産地消や6次産業化などに取り組んでいただくことは、地元農作物の消費拡大や、継続した農業生産にもつながるものと考えております。

議員から御指摘がありました。退職後の方や農作業経験がある方などは、地域農業の有効な人材となり得ることから、りんごのふるさと応援事業を実施するなど、支援を

行ってまいりました。

また、生産者の取組を推進するため、販売機会の提供といたしまして、トラックマーケットやひらかわフェスタなどで広く出店者を募集し、農作物や農産加工品を販売していただいているところであります。

今後も、多様な担い手を確保し農業従事者の裾野を広げることも含め、人材の育成や活用の推進をはじめ、生産者が直接販売できる各種イベントなどの開催に努めてまいりたいと考えております。

また、新たな販売機会の提供につきましても、生産者団体等がやりがいを持って主体的に取り組めるよう、生産者や直売所など関係者の意向を聞きながら、検討してまいります。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 今こそ、この裾野を広げる取組をしないと、ますます平川市の農業も衰退していくということになるかと思っています。そういうことでは、りんごのふるさと応援事業やトラックマーケット、そういうこともやってきたんだということですが、私は日常いろいろこういうイベントも必要ですが、やはり自主的にそういうグループですとかグループで栽培したものを売る、気軽に売ることができる、こういうことをやっぱり、もっと広げていきたいなと思っています。

というのは、直売所に入るためには、やはり会員にならなくちゃいけない。また、いろいろパーセント引かれるとか、そういうものもあります。それも何か所にも入る人は、スーパーなんかいろいろな回って入っていますけれども、とても引かれるお金が多いところは、三十数%、20%、25%とか、100円の農産物に対して、取られるものがとても大きいということなんですね。

ですから、そこでもっと気軽にできるようなそうものを作るとかしてできないかと考えています。そのためにまずそういうことと、やっぱり生産技術を学ぶ機会、全国では大きな売場面積を持つ直売所などでは、畑の学校とか称してですね、学校は畑なんですね、そこでブロッコリーでも何でも初心者に近い人たちに植方などを講習したりする、そういうことやっています。

ですから退職してこれから何か植えてみたいとか、土地を利用してやってみたい。そういう人に学習の場を提供して、もっともっと裾野を広げていってほしいと思っています。

もちろん特産品の開発も大事です。やっぱり時期になるとりんごだけとかトマトだけこういうことであります。それはいつでもそこ行っても買えるというのも大事です。そこへ行けば、トマトが買える、りんごが買えるこれも大事なことです。けれども、そのほかにシャインマスカットの話出てましたが、それも市場に出てですね、直接消費者に回らない、こういうことになっては特産だとは言えない気がしています。ですから、売り場面積を直売所をただ埋めるのもそうですが、魅力のある売り場、消費者がそこに足を運ぶということを目指さないと駄目だと思います。そういうことでは、今市内の農産物の直売所は、ちょっと魅力を感じてます。こういうことに政策を持つ農林課としてはどういうことを感じてますか。もしあったら、お知らせください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 齋藤律子議員の再質問ということで、まずは退職した方をはじめとして、農業を学ぶ機会ということが1点目でございます。やはりですね、農業についても指導するとなれば、私が今考える認定農業者などが、りんご農家だったり、米農家、野菜農家の方がおられましたら、やはりどれだけの人が来て、人数が、その勉強したいという思いのある方が二十、三十人と集まって、場所があるのであれば、その辺は認定農業者の方にも、こういう方々が大勢いるんだと、なんとか技術指導とかできないかということでお話をして、そういう機会を提供できるのかなと考えております。そしてまたもう1点、先ほど議員御質問のとおり、直売所だとパーセント取られるということもありまして、気軽にその作ったものを、勉強した退職した方が認定農業者の方から指導を受けて、うまくやられて野菜を作ったと、出来上がったものを今度売った場合になったときに、気軽に販売する場所の御質問でありました。本来確かに直売所に何か入ってやる場合ですけど、年会費あるいはさっき言った10%以上の手数料を取られますので、市あるいは他でやるイベントがあつて人が集まるときに、そういう販売コーナー、ブースが設けられないのかと、そういうことを関係者と話をすることが必要だと思いません。そしてまた、どうか分かりませんが、どこかの空スペースを無料で貸出しして、人が集まるときに、そこでそういう野菜などを販売する機会を提供できないか、関係課と知恵を出し、できると思っております。やはりどういうことでできるのか、やはりこれから話合いも必要だろうと思っておりますので、もしそういう要望があれば、話合いをしていきたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） これからのことですので、私も一生懸命この市の農業の活性化に力を入れていきたいと思っておりますので、何か生産者のほうから相談がありましたら、快く応じていただきたいと思っております。

それでは4番目の質問に移ります。4. 平川市地域公共交通計画（素案）について、①公共交通の運行内容に関する方向性について、イ. 方向性②「病院や商業施設が運行する送迎バスなどを把握し、住民ニーズに合わせてコミュニティバスを再配分」の考え方について、ロ. 折り返し運行と乗換えについて、この2点についてお尋ねをします。

イについて、先日議会に配付された平川市地域公共交通計画の素案では公共交通の運行内容に関する方向性として、3つのものが掲げられています。そのうちの方向性②「病院や商業施設が運行する送迎バスなどを把握し、住民ニーズに合わせてコミュニティバスを再配分」と記載されています。この記述に対しての市の考え方をお知らせください。市長、これに対し答弁をお願いいたします。

ロについて、現在運行されている碓ヶ関・平賀線バスでは、碓ヶ関方面に向かう便に乗った場合、折り返しの平賀方面に向かう便がすぐ来てしまい、用事を済ませるためには時間が足りないことが考えられます。

令和3年度において、尾上地域と平賀地域を結ぶ新たな乗り合いタクシーが運行される予定ですが、折り返し運行に対する市の考え方をお示しください。

加えて、利用者の利便性を高めるために鉄道や路線バスへの乗換の待ち時間が数分程度となることが望ましいと思っておりますが、どのように乗り換え時間時刻表を設定しようとしているのかお知らせください。

次に、②運賃の負担軽減についてお尋ねします。

乗り合いタクシーや鉄道、路線バスを乗り継いだ場合に往復でかなりの運賃がかかります。

免許を持っていない方、または返納した高齢者の方や障がい者の方、通学する児童や、中・高校生といった交通弱者と呼ばれる方々に対して、公共交通の利用を推進していくのであれば、無料化などの運賃の負担軽減が不可欠だと考えています。

運賃負担に対して、どのように市は考えているのかお知らせください。市長答弁をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤律子議員御質問の、公共交通の運行内容に関する方向性について、私からお答えいたします。

まず、地域公共交通計画の素案の中に記載されております、方向性②「病院や商業施設が運行する送迎バスなどを把握し、住民ニーズに合わせてコミュニティバスを再配分」の考え方についてであります。これは令和2年11月に施行された地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、その内容を計画に盛り込んだものであります。

現在、全国的なバスやタクシーの運転手不足などといった問題により、市内で運行する地域公共交通の運行に影響が及ぶことから、病院などが運行するバスなど、公共交通以外の移動サービスを輸送資源として活用できるか検討することとされたものであります。

折り返し運行と乗換えについて、及び運賃負担軽減についての御質問は、企画財政部長より答弁させます。私からは、以上です。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 私からは、まず碓ヶ関・平賀線バスの折り返し運行の時間についての御質問についてお答えいたします。

現在の運行ダイヤは碓ヶ関地域の住民の方々が、本庁舎での用事や買物などのため、バスを利用することを主な目的として、平賀地域での滞在時間を考慮し設定されたものであります。

議員御指摘の、碓ヶ関地域行きの折り返し便が、用事を足すには時間が足りないとのことではありますが、折り返しの便ではなく、その次の便を利用いただければ、滞在時間は4時間ほどあり、買物だけではなく、温泉や周辺散策も可能であると思っております。

また、来年度から実施する、尾上地域と平賀地域を結ぶ、新たな乗り合いタクシーにつきましては、東西の2ルートとも、午前、午後とも3往復、計6往復にて運行する予定としておりますので、滞在時間の確保は十分可能であると考えております。

次に、鉄道や路線バスへの乗換えの待ち時間につきましては、議員御指摘のとおり、利用される方にとっては、より短いほうが望ましいと考えておりますが、現在の弘南鉄道弘南線のダイヤ設定として、通勤・通学での利用の多い朝夕の便は30分に1本運行しておりますので、乗換えの待ち時間の不便はさほどないと思われま。

一方、日中の1時間に1本の時間帯については、上り・下りのどちらにも偏らないダイヤ設定をすることが望ましいと思っております。

続いて、運賃の負担軽減について、お答えいたします。

現在、当市で運行しているコミュニティバスなどの地域公共交通の運賃につきましては、平成22年10月より全て200円で統一しております。

それ以前は、循環バスは100円で1日当たり15便ずつ運行しておりましたが、運行に係る経費が多額となってきたことで、運行便数と料金の見直しを図ったものであります。

当時は、循環バスの一部路線について廃止の議論もされましたが、バスを利用する市民の方々から、料金を値上げしてでも存続してほしいとの強い要望があり、その時から現在の運行を維持してきたものであります。

また、その際に、運行経費に対する料金収入の割合、いわゆる収支率を20%確保することが存続の目安としておりましたが、現在の運行に係る経費はさらに増加傾向にあり、その収支率は10%台で推移しています。

そのため、本来であれば2倍近く運賃を値上げする必要がありますが、多くの市民の方々に利用していただくために、今のところ増額見直しは考えておりません。

また、交通弱者対策として、無料で利用することはできないかとの御提案がありましたが、無料にできない理由には、現在の運行形態は、道路運送法による有償での旅客事業者運送事業として実施しているため、無料で運行はできないことになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） これまでの議論を踏まえ、大分精査された素案となっていると受け止めています。実証運行が始まれば、その不具合に対してはまた市民から声が寄せられるものと思っておりますが、大分形として見えてきた気がします。今の答弁ですね、これは碓ヶ関地域の方が平賀地域に来るためということですが、これからは、やはり市内一体化を目指してどこにも行けるようにする。これが、一つの公共交通の目的だと思っております。

そういうことから考えると今度は6往復になるということですか。今のところだと、平賀地域に出てきて、私がいろいろ計画したりしてるんですが、出てくると12時台のバスに乗らないといけないんですね。そうすると御飯食べて温泉入ってくるとなれば、向こうに着くのが12時半過ぎますから、御飯の時間過ぎているかなあと、こういうことがあるんです。結構200円で碓ヶ関に行ってきたよと、こういう尾上地域の方もおります。そういうことから考えるとやっぱりちょっと碓ヶ関の方だけがここに来るのではなくて、いろいろな地域から利用があってもいいのではないかと。そういうことからすれば、便の充実を私は求めます。

それと、待ち時間ですが、今の尾上地域の乗り合いタクシーは弘南鉄道弘南線への接続が非常に悪い、その用事がいろいろあって行く場合は、私も利用しました。なかなかできないので、電車で間に合うためにはタクシー使ったり、乗り合いタクシーだけでは駄目な場合もあって、結構本当に用事があってそれを利用するには交通費はかなりかかります。そういうことからこの400円で無料にはできないということですが、年金者が多いんですね、そうすると国民年金月額五、六万円のこの中で出歩く機会がかなり狭められてきます。高齢者の方は往復400円が高いなあという声もあります。まあ、200円という料金設定をどう捉えるかはあれですが、高齢者にとってはかなり高いのではないかと

と。こう思っています。また、どうしてもワンメーターでもタクシーに乗らなきゃならない場合は、往復になるとかなりかかるわけですね。尾上地域から平賀駅まで電車だと300円、往復600円です。乗り合いタクシー200円掛ける2で400円で1,000円はかかるわけです。こういうことから、やっぱり文化祭とか何かイベントがあったときも来てみたい、行ってみたい、出かけてみたい、こういうことが可能になるためには、やっぱりもう少し料金設定考えてほしいなあとこう思っています。割に合わないのは十分承知しております。実際、これに満員、満杯、本当に全員が乗ったとしてもですね、運賃収入からは元が取れないわけですから、これは大変なことで、やはりここを充実させていかないと、この平川市の一体化はなされないんじゃないかと思えます。まず、車がなくても生活できる環境、これを整えるのが自治体の仕事となっていますので、ぜひこの点も踏まえて、また答弁をお願いしたいと思っています。

それともう一つ、省きましたが、病院のバスとかそういうものが入っているところは、これは国の方針でですね、それも輸送資源として考えてゆくと市長が述べましたが、病院のバスなんかも地域には入っています。しかし、患者さんがいなくなればその地域にはどうでしょうか。それは病院のバスは入ってこないのではないのでしょうか。たくさん利用しているから、そこは恒久的に入るものなのかどうか、そういうことも調べて分かっていたらお知らせください。まずは、とりあえず、あと5分になりましたので答弁をお願いします。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 前段の御意見の部分、質問の部分ですけれども、最後の病院のバス等の話でございますが、今回の地域公共交通の中に記載した中身には、先ほど市長が申し上げたとおり、法の改正に基づいてという話で、本市における現状を申し述べますと、市内の病院や商業施設で運行しているバスというのは限定的でございます。そして本市においては、今まさにそういったものを導入する考え方はございません。

ただ、今の計画というのはいずれ将来的にわたり、運行事業者が運転手不足、車両不足といったことになった場合に、対応する考え方を持っていただきたいということで策定されたものでございますので、確かにその部分については、本市の運行形態の実態にはそぐわないと私自身もそう思っています。

ですが、そこはこういった形で将来に向かっていくのかという記述ですので、御理解願いたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） それは、そぐわないのが分かって素案に入れたということですか。そういう国の考え方とかがあって素案に入れた、検討するということですがけれども、平川市にはそぐわない。商業施設から来ているバスいろいろありましたね。でも、それに乗る人が無ければやはり無駄になるので商業施設もバスを運行しない。また、黒石地区では医療関係の車が、何曜日とかある地域に入っています。するとそれに乗ってきた人たちがみんな近くのスーパーで買物をして、買物袋をたくさん待ち時間のときに買物をして持っていくと、そういうことも出ているし。自分が受診するときでなくてもその曜日には乗ってくるとか。これも病院のほうでは強く言えないそうで、本当は困るんですけども。そういう事態も起こっています。ですからこれは確かにそういうバス

もあれば非常にいいのですが、やはりそぐわないものであれば素案に入れるべきではないでしょうか。答弁をよろしくお願いします。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 何度も同じ答えになりますけれども、今回の改正のメインとして、そういった取組があったものですから、それは当市にとっては平川市内域内の中での運行は当然もうないし、例えば病院の送迎バスあってでも、弘前市からの病院の送迎とか、黒石市の病院の送迎とか、市外への送迎のバスは多数存在しています。

平川市の病院の中での送迎というのは、限定的なものと認識しておりますが、それら全てが今後、平川市の地域公共交通の一つの手法として取り入れられるかどうかというのは、今現在では、私のところでは想定されてございませんが、いずれ今お願いしている運行事業者がどうなっていくかということもあるものですから、そうなったときにはそれらも活用していかなければいけないのではないかとということで、素案に盛り込んでいますので御理解いただきたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 時間になりました。いずれにせよ車がなくても生活ができる環境を整える。これが自治体の役割となっています。乗らないではなくて、乗ってもらおう。このことを最大限に考えて、素案を充実させていってほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福士 稔議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。会期日程表のとおり、16日から18日は予算特別委員会開催のため、15日及び19日は議事整理のため本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は22日午前10時開議とします。

本日はこれをもって散会します。

午後2時02分 散会